

令和6年度第4回水戸市地域公共交通協議会全体会議書面協議結果

1 書面協議期間

令和7年2月26日（水）から令和7年2月28日（金）まで（3日間）

2 協議内容

議案第6号 路線バス「石塚・赤塚線」のダイヤ改正について

3 協議結果

委員の過半数の承認を得られたため、原案のとおり決定とする。

4 委員からの御意見及び事務局回答

別紙のとおり

別紙 委員からの御意見及び事務局回答

委員からの御意見	事務局回答
路線バス「石塚・赤塚線」のダイヤ改正については、利用者の要望や実態に応じて柔軟に対応することは、とても大切なことと思います。より利用しやすいバス路線となり、さらに多くの方々に利用されることを願っております。 「水戸市地域公共交通計画」によると、路線バスの利用者数が、2023年度には、コロナ禍前の約7割にまで回復しているとありますが、収支状況の厳しさがうかがえます。2024年度には、市内のバス路線の減便も行われ、公共交通ネットワークの維持が心配されます。今後の利用者数の推移を注視しつつ、バス路線の再編等の施策をとおして課題解決が図られることを希望します。また、計画の進行においては、トライアンドエラーを繰り返すことで、地域の最適解が見つかるのではないかと思います。	路線バス「石塚・赤塚線」につきましては、これまでも利用者の要望や実態に応じダイヤ改正等を実施してきた経緯がございます。引き続き、城里町及び茨城交通㈱様と連携し、利用者のニーズ等の把握に努め、利用促進を図ってまいります。 バス路線の再編につきましては、この度策定いたしました水戸市地域公共交通計画（以下「計画」という。）において、産・学・官連携によるデータを活用したエビデンスに基づく再編手法の検討等に取り組むこととしております。再編による地域住民の利便性やバス事業者の負担への影響を分析し、委員御指摘のようにトライアンドエラーを繰り返しながら、地域の最適解を導き出せるよう努めてまいります。
公共交通の利用促進について市民はもとより市内の企業、団体、学校等はもっと積極的に後押しする必要があると思います。互いに有効な協働の取り組みや仕組みが新たにできるといいと考えます。	委員御指摘のとおり、公共交通の利用促進には、企業、団体及び学校等からの協力は必要不可欠なものであると認識しております。 計画においても、モビリティ・マネジメントの実施を施策として位置付けており、利用促進につながるような取組を検討してまいります。